

平成28年度

明石市一般会計・特別会計歳入歳出決算
審査意見書（公営企業会計を除く）

明石市監査委員

明 監 第 4 6 号
平成 2 9 年(2017 年) 8 月 2 3 日

明石市長 泉 房 穂 様

明石市監査委員 藤 本 一 彦

同 星 川 啓 明

同 山 崎 雄 史

同 辻 本 達 也

平成 2 8 年度明石市一般会計・特別会計歳入歳出

決算審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により、平成 2 8 年度一般会計・特別会計
(公営企業会計を除く。)の歳入歳出決算及び証書類その他政令で定める書類を
審査した結果、次のとおり意見を提出します。

一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	2
1	決算の概要	2
(1)	決算規模	2
(2)	決算収支	3
(3)	財政指標	6
(4)	市債、債務負担行為及び基金	9
2	一般会計	10
(1)	歳入	13
(2)	歳出	28
3	特別会計	45
(1)	葬祭事業特別会計	46
(2)	国民健康保険事業特別会計	48
(3)	財産区特別会計	53
(4)	公共用地取得事業特別会計	55
(5)	石ヶ谷墓園整備事業特別会計	56
(6)	農業共済事業特別会計	57
(7)	地方卸売市場事業特別会計	59
(8)	介護保険事業特別会計	61
(9)	土地区画整理事業清算金特別会計	64
(10)	後期高齢者医療事業特別会計	65
(11)	病院事業債管理特別会計	67
4	その他の事項	68
5	財産に関する調書	69
6	意見	71
	決算審査資料	77

(凡 例)

1 文中及び各表中

- ① 「執行率」と表示のあるものは、予算現額に対する歳入決算額（収入済額）又は歳出決算額（支出済額）の割合である。

〔執行率＝歳入・歳出決算額（収入・支出済額）／予算現額×100〕

- ② 「収入率」と表示のあるものは、調定額に対する歳入決算額（収入済額）の割合である。

〔収入率＝歳入決算額（収入済額）／調定額×100〕

- ③ 「不用率」と表示のあるものは、予算現額に対する不用額の割合である。

〔不用率＝不用額／予算現額×100〕

2 各表中に用いる年度のうち、元号を省略しているものは、すべて「平成」である。

3 文中及び各表中で用いる金額は、原則として円単位で表示しているが、一部については千円単位としている。

4 文中及び各表中で用いる比率は、原則として表示単位未満を四捨五入している。このため、合計と内訳の計又は差引きとが、一致しない場合がある。

5 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

△ …………… 減少、低下又はマイナスを表す。

0 又は0.0 …………… 0 又は該当数値はあるが表示単位未満のものを表す。

— …………… 該当数値のないものを表す。

**平成 28 年度明石市一般会計・特別会計歳入歳出決算
審査意見**

第 1 審査の対象

1 一般会計及び特別会計

平成 28 年度	明石市一般会計歳入歳出決算
同	明石市葬祭事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市財産区特別会計歳入歳出決算
同	明石市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市石ヶ谷墓園整備事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市農業共済事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市土地区画整理事業清算金特別会計歳入歳出決算
同	明石市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
同	明石市病院事業債管理特別会計歳入歳出決算

2 附属書類

歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書
及び証書類

第 2 審査の期間

平成 29 年 7 月 10 日から平成 29 年 8 月 23 日まで

第 3 審査の方法

審査に当たっては、地方自治法(以下「法」という。)第 233 条第 1 項及び法
施行令第 166 条第 2 項の規定に基づく歳入歳出決算書及び決算附属書類が法
令に準拠して作成されているか、予算の執行が適正に行われているかについ
て、計数の点検・分析、関係諸帳簿との照合、関係職員に対する質問等の審
査の実施手続を用いた。

なお、当年度に係る定期監査、例月出納検査の結果をも参考にして、慎重
に審査した。

第4 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書及び決算附属書類は、法令に準拠して作成され、その計数は正確であると認められた。また、予算はその目的に沿って、おおむね適正に執行されているものと認められた。

決算の概要とそれらに対する審査意見は、次のとおりである。

1 決算の概要

平成 28 年度各会計の決算において、剰余金を計上し決算されたものは、一般会計をはじめ、国民健康保険事業、財産区、公共用地取得事業、石ヶ谷墓園整備事業、農業共済事業、介護保険事業及び後期高齢者医療事業の 7 特別会計である。

葬祭事業、地方卸売市場事業、土地区画整理事業清算金及び病院事業債管理の 4 特別会計は、剰余金を計上せず決算されている。

(1) 決算規模

平成 28 年度の一般会計と特別会計とを合わせた決算額は、歳入 1,776 億 7,798 万 3,232 円、歳出 1,668 億 7,039 万 2,296 円となっており、決算規模を前年度と比較すると、次表のとおりである。

一般会計及び特別会計決算状況の比較

(単位:円、%)

歳 入 決 算 額				
区 分	平成28年度	平成27年度	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	107,471,376,826	101,851,383,164	5,619,993,662	5.5
特 別 会 計	70,206,606,406	78,900,073,426	△8,693,467,020	△11.0
計	177,677,983,232	180,751,456,590	△3,073,473,358	△1.7

(単位:円、%)

歳 出 決 算 額				
区 分	平成28年度	平成27年度	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計	106,167,854,969	98,838,844,133	7,329,010,836	7.4
特 別 会 計	60,702,537,327	70,540,165,372	△9,837,628,045	△13.9
計	166,870,392,296	169,379,009,505	△2,508,617,209	△1.5

特別会計の歳入決算額及び歳出決算額が減少している主な要因は、平成 28 年 4 月 1 日に下水道事業が特別会計から地方公営企業会計に移行したことによるものである。

(2) 決算収支

平成 28 年度各会計の総決算をみると

予 算 現 額	1,877 億 7,401 万 7,000 円
歳 入 決 算 額	1,776 億 7,798 万 3,232 円
歳 出 決 算 額	1,668 億 7,039 万 2,296 円
歳入歳出差引残額	108 億 759 万 936 円

となっている。

なお、平成 29 年 5 月 31 日(出納閉鎖日)現在の現金等保有高(会計管理者保管)は、255 億 362 万 854 円で、これから平成 28 年度歳計現金以外の現金等 146 億 9,602 万 9,918 円を差し引くと 108 億 759 万 936 円となり、当年度の歳入歳出差引残額と現金等保有高は合致している。

平成 28 年度の一般会計及び特別会計決算収支は、次表のとおりである。

一般会計及び特別会計決算収支状況

(単位:円)

区 分		歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	形 式 収 支 額 (A) - (B) (C)	翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実 質 収 支 額 (C) - (D) (E)	前年度実質収支額 (F)	単年度収支額 (E) - (F)
一 般 会 計		107,471,376,826	106,167,854,969	1,303,521,857	264,038,000	1,039,483,857	1,622,934,031	△583,450,174
特 別 会 計	葬 祭 事 業	550,265,013	550,265,013	0	0	0	0	0
	国民健康保険事業	37,524,499,048	34,493,481,078	3,031,017,970	0	3,031,017,970	2,455,644,292	575,373,678
	財 産 区	6,368,375,041	555,851,900	5,812,523,141	0	5,812,523,141	4,855,247,983	957,275,158
	公共用地取得事業	350,326,970	333,519,854	16,807,116	0	16,807,116	2,864,520	13,942,596
	石ヶ谷墓園整備事業	391,244,424	96,771,463	294,472,961	87,000,000	207,472,961	356,995,409	△149,522,448
	下 水 道 事 業	-	-	-	-	-	374,400,514	-
	農 業 共 済 事 業	14,197,808	12,514,053	1,683,755	0	1,683,755	2,423,707	△739,952
	地方卸売市場事業	80,540,318	80,540,318	0	0	0	14,255,287	△14,255,287
	介護保険事業	20,593,653,905	20,256,580,155	337,073,750	0	337,073,750	272,584,346	64,489,404
	土地区画整理事業清算金	194,252	194,252	0	0	0	23,852	△23,852
	後期高齢者医療事業	3,441,104,146	3,430,613,760	10,490,386	0	10,490,386	15,207,144	△4,716,758
	病院事業債管理	892,205,481	892,205,481	0	0	0	0	0
小 計		70,206,606,406	60,702,537,327	9,504,069,079	87,000,000	9,417,069,079	8,349,647,054	1,067,422,025
財産区を除く合計		171,309,608,191	166,314,540,396	4,995,067,795	351,038,000	4,644,029,795	5,117,333,102	△473,303,307
財産区を含む合計		177,677,983,232	166,870,392,296	10,807,590,936	351,038,000	10,456,552,936	9,972,581,085	483,971,851

当年度の一般会計及び特別会計の実質収支を前年度と比較すると、次表のとおりである。

実 質 収 支 の 比 較

(単位:円、%)

区 分		平成 28 年度	平成 27 年度	増 減 額	増 減 率
一 般 会 計		1,039,483,857	1,622,934,031	△583,450,174	△36.0
特 別 会 計	葬 祭 事 業	0	0	0	-
	国民健康保険事業	3,031,017,970	2,455,644,292	575,373,678	23.4
	財 産 区	5,812,523,141	4,855,247,983	957,275,158	19.7
	公共用地取得事業	16,807,116	2,864,520	13,942,596	486.7
	石ヶ谷墓園整備事業	207,472,961	356,995,409	△149,522,448	△41.9
	下 水 道 事 業	-	374,400,514	△374,400,514	皆減
	農 業 共 済 事 業	1,683,755	2,423,707	△739,952	△30.5
	地方卸売市場事業	0	14,255,287	△14,255,287	皆減
	介 護 保 険 事 業	337,073,750	272,584,346	64,489,404	23.7
	土地区画整理事業清算金	0	23,852	△23,852	皆減
	後期高齢者医療事業	10,490,386	15,207,144	△4,716,758	△31.0
	病 院 事 業 債 管 理	0	0	0	-
	小 計	9,417,069,079	8,349,647,054	1,067,422,025	12.8
	財 産 区 を 除 く 合 計	4,644,029,795	5,117,333,102	△473,303,307	△9.2
	財 産 区 を 含 む 合 計	10,456,552,936	9,972,581,085	483,971,851	4.9

実質収支は、一般会計・特別会計を合わせて 104 億 5,655 万 2,936 円の黒字を計上し、決算されている。また、財産区を除く実質収支では、46 億 4,402 万 9,795 円の黒字となっている。

一般会計と特別会計とを合わせた当年度の単年度収支を前年度と比較してみると下記のとおりで、単年度収支は前年度に引き続き黒字となっている。

	平成 28 年度	平成 27 年度
実質収支額 (A)	104 億 5,655 万 2,936 円	99 億 7,258 万 1,085 円
前年度実質収支額 (B)	99 億 7,258 万 1,085 円	89 億 622 万 7,634 円
単年度収支額 (A)-(B)	4 億 8,397 万 1,851 円	10 億 6,635 万 3,451 円

また、一般会計の財政規模の推移は、次表のとおりである。

一般会計財政規模の推移

(単位:円、%)

区 分	予 算 現 額	対前年度 増 減 率	歳 入 決 算 額	対前年度 増 減 率	歳 出 決 算 額	対前年度 増 減 率
平成24年度	106,104,755,000	0.2	94,391,020,390	△4.8	93,468,757,381	△4.9
平成25年度	116,303,445,000	9.6	110,536,077,313	17.1	108,911,638,931	16.5
平成26年度	104,564,247,000	△10.1	98,845,931,132	△10.6	97,603,762,886	△10.4
平成27年度	109,744,631,000	5.0	101,851,383,164	3.0	98,838,844,133	1.3
平成28年度	115,354,821,000	5.1	107,471,376,826	5.5	106,167,854,969	7.4

当年度は、前年度に比べ予算現額で 5.1%、歳入決算額で 5.5%、歳出決算額で 7.4%それぞれ増加している。平成 25 年度以来 3 年ぶりに、歳入決算額及び歳出決算額ともに 1,000 億円を超えている。

さらに、特別会計の財政規模の推移は、次表のとおりである。

特別会計財政規模の推移

(単位:円、%)

区 分	予 算 現 額	対前年度 増 減 率	歳 入 決 算 額	対前年度 増 減 率	歳 出 決 算 額	対前年度 増 減 率
平成24年度	73,631,550,000	4.8	70,591,107,281	3.8	63,462,308,403	3.5
平成25年度	73,934,357,000	0.4	72,046,610,607	2.1	63,916,741,903	0.7
平成26年度	77,032,477,000	4.2	73,915,573,262	2.6	65,604,580,874	2.6
平成27年度	81,181,660,000	5.4	78,900,073,426	6.7	70,540,165,372	7.5
平成28年度	72,419,196,000	△10.8	70,206,606,406	△11.0	60,702,537,327	△13.9

当年度は、前年度に比べ予算現額で 10.8%、歳入決算額で 11.0%、歳出決算額で 13.9%それぞれ減少している。歳入決算額及び歳出決算額が減少している主な要因は、平成 28 年 4 月 1 日に下水道事業が特別会計から地方公営企業会計に移行したことによるものである。

(3) 財政指標

普通会計(一般会計と葬祭事業・公共用地取得事業・石ヶ谷墓園整備事業・土地区画整理事業清算金の特別会計)における過去 3 か年の財政指標の推移をみると、次表のとおりである。

財 政 指 標 の 推 移

分 析 項 目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	算 式
ア 財 政 力 指 数	0.76	0.77	0.78	$\text{単年度財政力指数} = \left(\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \right) \text{の}$ 直近3年度間の平均値
類似団体	0.82	0.82	-	
イ 経 常 収 支 比 率 %	93.9	91.1	93.9	$\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$
下段は、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を経常一般財源から除いた場合の比率である。	102.8	99.2	101.6	
類似団体	91.3	90.1	-	
	97.5	95.4	-	
ウ 公 債 費 負 担 比 率 %	16.9	15.4	15.7	$\frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}} \times 100$
類似団体	14.5	13.5	-	
エ 基 金 残 高 比 率 %	18.0	19.5	20.9	$\frac{\text{財政基金+減債基金+その他特定目的基金}}{\text{標準財政規模}} \times 100$
類似団体	26.3	28.1	-	

注1：総務局財務室提出資料による。

注2：標準財政規模には臨時財政対策債発行可能額が含まれている。

注3：類似団体は、市町を類型化したもので、平成27年度決算で、本市の類型である「施行時特例市」としては、次の39市である。

八戸市、山形市、水戸市、つくば市、伊勢崎市、太田市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、草加市、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、厚木市、大和市、長岡市、上越市、福井市、甲府市、松本市、沼津市、富士市、一宮市、春日井市、四日市市、岸和田市、吹田市、茨木市、八尾市、寝屋川市、明石市、加古川市、宝塚市、鳥取市、松江市、呉市、佐賀市、佐世保市

ア 財政力指数

地方公共団体の財政力を評価するために用いられるもので、この数値が「1」に近いほど財政力が強く、「1」を超える団体は財源に余裕があり、普通交付税が交付されない団体であることを示している。

当年度は 0.78 で、前年度に比べ 0.01 ポイント上昇し、改善している。しかしながら、依然として地方交付税への依存度が高い状況となっている。

イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、市税、地方交付税、地方消費税交付金などの経常一般財源収入が、人件費、扶助費、公債費など、毎年継続して固定的に支出される経費である経常経費に充当される割合を示す値であり、この比率が低いほど経常財源に余裕があるとされているが、逆に 100%に近づくほど投資的経費に充てることができる財源に余裕がなくなり、財政が硬直化していることを意味する。

当年度は 93.9%で、前年度に比べ 2.8 ポイント上昇し、悪化している。

ウ 公債費負担比率

一般財源総額のうち、公債費に充当された一般財源が、一般財源総額に対して、どの程度の割合となっているかを示すものであり、公債費がどの程度一般財源の使途の自由度を制約しているかをみる指標である。

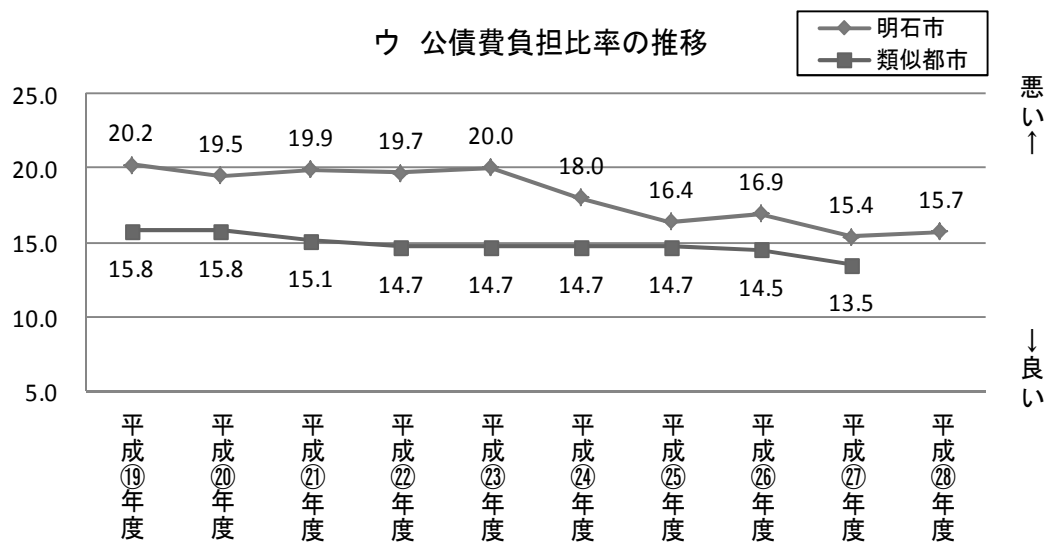
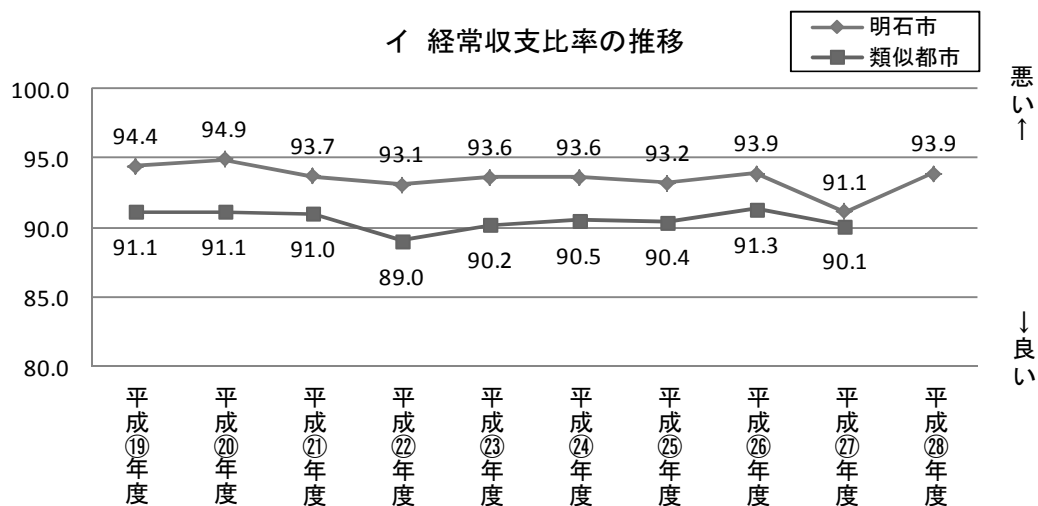
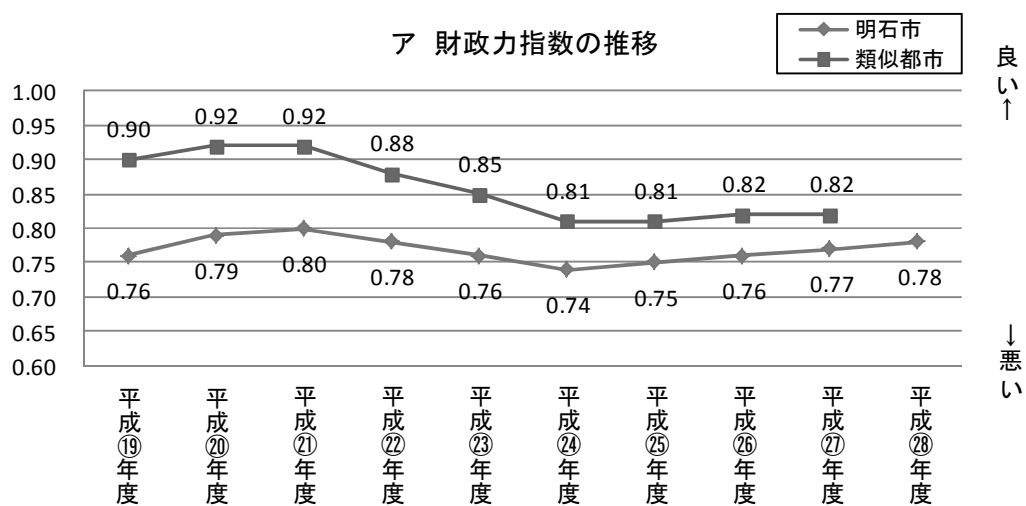
当年度は 15.7%で、前年度に比べ 0.3 ポイント上昇し、悪化している。

注 前年度までの決算審査意見書では、地方債現在高比率を記載していたが、公債費の負担割合を類似団体と比較することができる一般的な指標である公債費負担比率に変更した。

エ 基金残高比率

長期的な財政運営の安定化に資する基金残高の標準財政規模に対する比率で、財政運営の堅実性を示す指標である。

当年度は 20.9%で、前年度に比べ 1.4 ポイント上昇し、改善している。



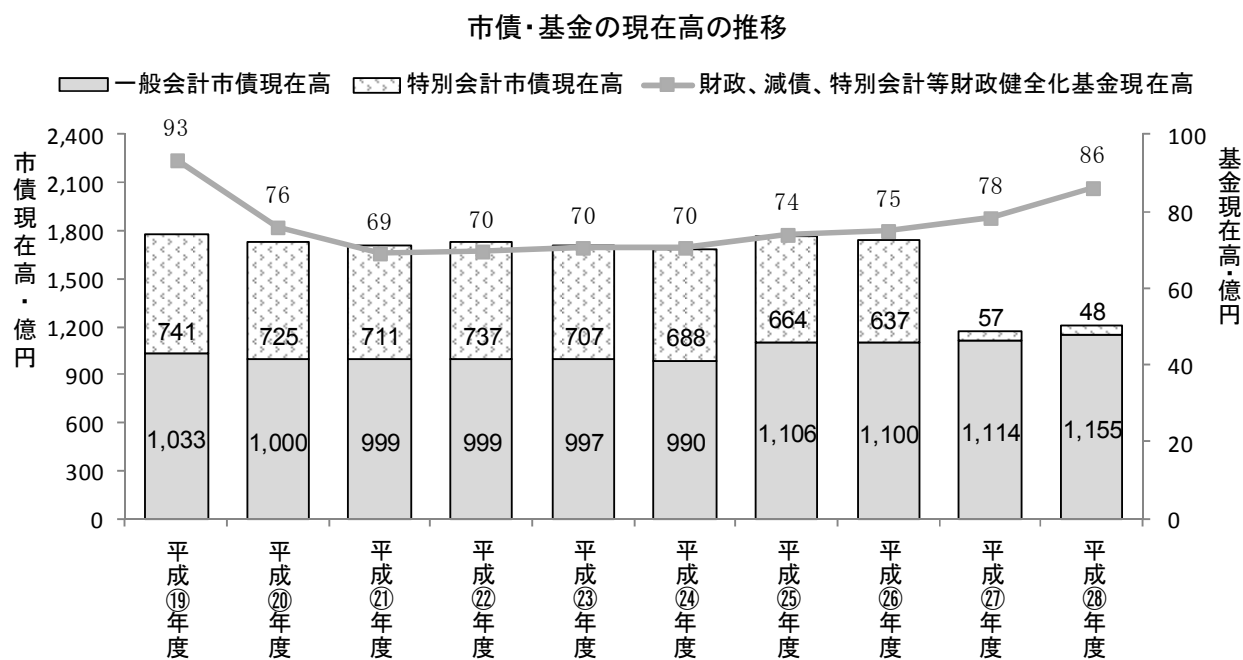
(4) 市債、債務負担行為及び基金

財政状況をみるには、単年度限りの収支状況だけではなく、市債や債務負担行為のように将来にわたって財政負担となるものや、財政基金などの積立金のように年度間の財源調整を図り、将来における弾力的な財政運営に資するために財源を留保するものについても把握する必要がある。

当年度の一般会計と特別会計とを合わせた市債現在高は、1,202 億 6,885 万 924 円で、前年度に比べ 31 億 1,636 万 8,143 円(2.7%)増加している。債務負担行為額は、66 億 2,346 万 8 千円で、前年度に比べ 36 億 5,375 万円(35.6%)減少している。

また、平成 29 年 5 月 31 日現在の財政基金、減債基金及び特別会計等財政健全化基金の残高は、86 億 3,532 万 6,231 円で、前年度同日に比べ 8 億 1,489 万 4,988 円(10.4%)増加しており、7 年連続で増加している。

一般会計及び特別会計市債現在高並びに財政基金、減債基金及び特別会計等財政健全化基金現在高の推移は、次のとおりである。



注 上記のグラフは各年度の出納閉鎖期日である 5 月 31 日時点での現在高を表示している。平成 27 年度以降の特別会計市債現在高が減少しているのは、平成 28 年 4 月 1 日に下水道事業が特別会計から地方公営企業会計に移行したことによる。